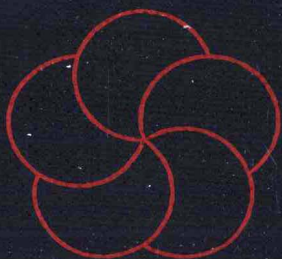
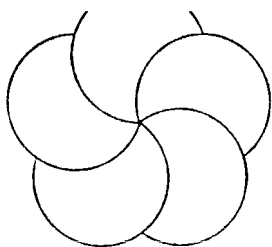


12

日本文学の歴史



現代の旗手たち



12 現代の旗手たち

日本文学の歴史

吉田精一 稲垣達郎 編



角川書店

日本文学の歴史 (全12巻)

第12巻 現代の旗手たち

昭和43年4月20日 初版発行

定価 650 円

編者 吉田精一
稲垣達郎
発行者 角川源義

印刷所 中光印刷株式会社
製本所 株式会社 鈴木製本所
製版所 株式会社 高木写真製版所
発行所 株式会社 角川書店

東京都千代田区富士見2-13
振替東京195208番
電話東京(265)7111番

© Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取り替えいたします

目次

大いなる幻影

大正から昭和へ はなやかな円本合戦 不況の嵐の前で 大学は出たけれど 満州某重大事件 大恐慌、世界をおおう おくれた資本主義国 大陸への進出 新体制・フアシズムへ 問答無用 孤立する日本 「暗い谷間」の時代 ゆらぐ象牙の塔 永田町に響く銃声 高まる軍靴のひびき 総動員体制すすむ ヨーロッパの暗雲 開戦前夜 ニイタカヤマノボレ 兆す敗色 悪夢の果てに

高揚するプロレタリア文学

「驢馬」のあざやかな印象 林房雄ら若いマルクス主義者の登場 プロ芸の発足 福本イズム 四分五裂する戦線 大正文学の終焉 左傾する作家たち ナップの成立と左翼文芸家総連合 「戦旗」の旗手 小林多喜二の出現 ナップの新人作家 「文戦」派の作家たち たびかさなる労芸の分裂 ハリコフ会議の余波 百合子と顕治 ナップからコップへ 多喜二の死と運動の挫折

モダニズムの饗宴

「新潮」と「文芸春秋」 小林秀雄の登場 海外新文学の潮流 若い芸術家たちの群れ 「機械」と『水晶幻想』 堀辰雄とその周辺 モダニズムの文学論 新興芸術倶楽部の結成 エロ・グロ・ナンセンスの文学 牧野信一と井伏鱒二 嘉村磯多と梶井基次郎 純文学はどこ

へ行くか

ダダイズムから戦後詩まで

一一〇

吹きよせる前衛芸術の息吹き 変革期の小雑誌群 詩とは爆弾である！ 破壊精神とニヒリズム
ム 詩的アナキズムの系譜 プロレタリア詩運動と小熊秀雄 短詩運動と北川、安西、三好
西脇と新進詩人たち 「詩と詩論」 「詩と詩論」以後 エスプリ・ヌーヴォの生んだ詩集
叙情の復興と「コギト」派 「四季」派の詩人たち 「歷程」をめぐる人々 戦中の詩と金子
光晴 戦後詩への一瞥

現代文学の中の短詩型

一一三

伝統俳句の法城 初期雑誌俳句の顔ぶれ 『進むべき俳句の道』 新傾向と自由律俳句 独立
する結社誌群 新風おこる 四S時代 自然の真と文芸上の真 新興俳句運動の推進者たち
草田男・波郷・楳郷 抑圧される俳壇 第二芸術論と戦後俳句 虚子の死 短歌の転換期
新興短歌、その興隆と衰退 「散文化」から「旧派化」へ 『新風十人』 歌人協会の解散
立ち直る戦後短歌 現代短歌のゆくえ

築地小劇場以後

一一六

築地に銅鑼が鳴った日 築地小劇場の歩み 全盛期のプロレタリア演劇 沢正の死と中間演劇
軽演劇の季節 演劇復興への声 展開された知識人演劇と収穫 戦争がつけた爪痕 占領下
の演劇再編成 劇場によみがえる文学

自由主義作家群

一一一

疲れた自由主義 陣痛する新しきモラル 理想主義から見た左翼 フランス帰りの文学者
ノンフィクション文学の思想 出版ジャーナリズムと文士 同伴者文学の規定 流浪する世相
の岸へ 消極的自由主義の道

転向文学の季節

三六

押し寄せる弾圧の波 左翼文学の内情 ナルプの解体 佐野・鍋山の獄中声明 転向文学の
出現 政治的転向と文学的転向 前期転向文学の特質 『頼』、その獄中の自己検証 『白夜』
の彷徨 『村の家』の指向 転向の段階的分類 転向文学の外延 『生活の探求』と『行
為』への脱出 転向の深化と完成

昭和文学のルネッサンス

三六

『文芸復興』のかけこえ 自立する昭和文学 『文学界』の創刊 『行動』の創刊と行動主義
知識人の自己主張と反ファシズムの動き 不安の文学の流行 『悲劇の哲学』 大家の復活
新人作家の輩出 岡本かの子と北条民雄 中堅作家の活躍 純粹小説論 『雪国』の透明な
美しさ 『文芸復興』期の批評家たち 『日本浪漫派』の成立 『文芸復興』は幻影だったか

「聖戦」と戦時下の文学

三九

日華事変の勃発 南京大虐殺 『生きてゐる兵隊』 文芸界の新情勢 従軍作家と報告文学
『麦と兵隊』 ノモンハン事件 十二月八日 戦争詩の流行 『戦艦大和』

芸術的抵抗と非順応

三六

『十二年の手紙』 抵抗か非順応か 一步前進・二歩後退 夢の路筋耕さん 迷えるリアリス

ム 『断腸亭日乗』 新人才華 堀辰雄と古典取材作 『曠野』を書いたころ 『菜穂子』 古代へ・中世へ 中国古典と中島敦 『高見順日記』

はなばなしき復興

三二

昭和二十年八月十五日 出版文化の復興 歌声よ、おこれ 「近代文学」の侍たち 「マチネ・ポエティック」 雑誌の発刊相つぐ 風俗小説の台頭 『肉体の門』

無頼派の作家たち

三〇

乱世の英雄たち 「無頼派」「新戯作派」の範囲 織田作之助と『世相』 『墮落論』の衝撃
豪傑、坂口安吾 無頼派の仙人、石川淳 無頼派の教祖、太宰治 『人間失格』 伊藤整と
『鳴海仙吉』 含羞の饒舌家、高見順 無頼派の周辺 一九三〇年代における先駆性 無頼派
の源流 よみがえる無頼派の文学

復活する大家群

三〇

敗戦時の潤一郎と荷風 『細雪』の人気 原稿入手競争 疎開作家たちの復活 『哀愁』と
川端文学 無倫理感の作品 バージの作家たち 『帰郷』と『自由学校』 私小説の終焉

「戦後派」文学の明暗

四二

蘇生する昭和文学 焦土の明暗 虚無をみつめて 椎名麟三の登場 実存のすべて 暗い
絵の時代 『真空地帯』 平和への郷愁 よみがえる明るさ 『武蔵野夫人』 武田泰淳の世
界 『広場の孤独』 背徳の美学

日常生活の危機

四四二

旧秩序の崩壊 弱者と恥の意識 『遁走』の意味するもの 新しい家庭小説 『抱擁家族』の問題 「恋愛結婚」の破産 「性」意識の変貌 凶器への意志 虚無と宗教性との間 社会小説の変質

現代文学のゆくえ

四六三

マスコミ文学の花盛り 新文学の方向 戦後文学とモラル ジャーナリズムと推理・歴史・宗教小説 プームの背景 原爆小説『黒い雨』 現代文学のゆくえ

参考文献

四七八

日本文学年表

四八〇

あとがき

五〇一

写真特集

不況と円本

「文芸復興」その後

プロレタリア文学の国際性

一億一心

革命芸術と芸術革命

ベンを折る

一つの文学圏

死から生へ

戦争と詩歌

無頼派作家の人間的魅力

昭和の名舞台

かくしゃくたる大家

「昭和維新」とそのゆくえ

「戦後派」作家の筆跡

「人民文庫」と「日本浪漫派」

事件のなかの文学者たち

254 224 200 174 140 108 84 48

460 440 412 388 358 340 314 290

装幀 大森 忠行

本巻執筆者（五十音順）

浅見淵	磯田光一	猪野謙二	巖谷大四	上田三四二
大岡信	小笠原克	奥野健男	小田切進	進藤純孝
高橋春雄	野村喬	保昌正夫	松島栄一	村上兵衛
山本健吉				

本巻協力者

景山光洋	片山貞美	川島浩	楠本憲吉	坂上博一	坂口三千代	佐藤勝
鳥居邦朗	中野菊夫	野田宇太郎	原田種茅	前田愛	山本安英	
国立国会図書館	松竹映画株式会社	新潮社	青年座	勅使河原プロダクション	日本近代文学館	日本文芸家協会
文学座	文芸春秋	読売新聞社	早稲田大学演劇博物館			

現代の旗手たち

日本近代文学館（東京都目黒区駒場）



大いなる幻影

大正から昭和へ

「大正」の時代が終わり「昭和」の時代が始まったのは、一九二六年十二月二十五日のことである。師走の寒風が、日本全土に吹き荒れていた。ひそやかにクリスマスイブが明けたその日、久しく病身を伝えられていた大正天皇は、ついに崩じた。皇太子裕仁親王は、すでに大正十年（一九二一）十一月に、摂政に就任していた。

大正十二年九月におこった関東大震災は、第一次世界大戦のあとの日本の進路、日本の近代化、日本における資本主義の発展を、大きく一つの転換期に追いこんだことは、たしかであった。その被害が、東京・横浜を中心とする日本の政治・経済の重要地帯に大きな打撃をもたらしたことは、大正の時代を大きく規制し、

そののちにきた昭和の時代を大きく制約することになったのである。

大正十四年の普通選挙法と治安維持法との同時の議会通過の成立は、この時代の矛盾した状況を、最も端的に示したものだといえよう。いわゆる大正デモクラシーの一つの成果は、この普通選挙法の成立にあらわれている。男子有権者にいろいろの制限をつけることが、明治二十三年の第一回総選挙以来の慣行となっていたのだが、それが男子に関する限り、年齢的・法律的制限になったという点で、自由民権以来の目標の一端を獲得したこととなったわけであるし、国民の基本的人権の、ともかくもの拡大ではあった。

しかし一方の治安維持法において、天皇制と私有財



「文芸春秋」創刊号
（大正12年1月）

産制に反対する運動に対する処罰法規をこのように制定したが、大正七年の米騒動以来の支配階級における恐怖感にもづくものであることは、いうまでもない。まして、同年のロシアにおけるプロレタリア大革命や、その後のシベリア出兵（革命干渉戦争）での体験や、また大正十一年七月の非法法下の日本共産党の成立などは、この法案をせひとも成立させねばならないとする支配階級の念願を生む原因となってきた。しかしこれは、言論・思想の自由という、基本的人権の中でも、その重要な要素に大きくかわりをもつ法律であり、それは、やがて、時代の推移とともに、その人権を大きく縮小することとなるのである。

一方において人権を拡大する法律を認め、他方においてより以上に人権を縮小する法律を作り、これを同時に成立させたということは、まさに「矛盾」の象徴である。それは、日本の支配階級の矛盾でもあり、また大日本帝国の矛盾そのものであった。昭和の時代は、その矛盾が、一つ一つ顕在化しはじめた時代であったといえる。この「矛盾」は、なによりも、「アメとムチ」というかたちで当時から認識された。そして、の

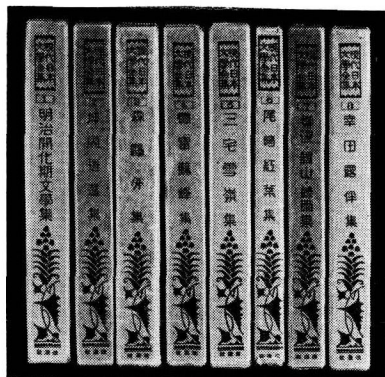
ちに見るように、「ムチ」の面が強化され、「アメ」の面は稀少せうじやうになっていった。思えば、この昭和の時代、とくに「昭和史」といわれるものの戦前（太平洋戦争前）の部分は、まさにこの大正十四年の治安維持法制定から、昭和二十年秋の、占領軍による同法の撤廃命令にいたるまでの満二十年と少しの間と数えることができるかもしれない。

大正十五年の一月から三月まで、東京小石川の共同印刷の争議がつづいた。このことが出版資本の上にとどのような意味をもつことになるかは、なお問題があるが、大震災に伴う経済不況の慢性化（たとえば第一次大戦後の、金本位制への復帰の不可能などにあらわれている）というような現象の中で、上向化への努力が行なわれ、新しい条件があらわれてきていた。つまりその一つは同年にはいって行なわれたいわゆる「太陽のないう街」の共同印刷の争議、また浜松の日本楽器のスト、新潟県木崎村の小作人争議に発端する問題など、これまでの社会問題と大きく規模の違った、中核的指導をもった争議が、展開しはじめていたことである。

はなやかな円本合戦

こうしたなかで、最もこの「大正末」、「昭和初」の時期を象徴する一現象として、「円本」の刊行ブームが訪れてきた。

大正十五年の十一月に、山本実彦^{さねひこ}社長の名で広くアツピールされた改造社の「現代日本文学全集」(三十七巻・別巻一)が、その円本時代の皮切りをすることとなったのである。第一回配本の『尾崎紅葉集』は十五年一月に行なわれている。一冊一円の普及版のほかに、上製本も天金・総クロス装で出た(これは一円四十銭)。



円本時代の先駆 改造社版「現代日本文学全集」。これはその上製本のケースで、この中に橙色の布クロス装天金の本がはいっていた。普及版は布クロス装で恩地幸四郎の装丁であった。新潮社の「世界文学全集」とともに、文学の研究熱と普及率を高めた点では注目される。今にくりかえし出版企画が絶えないのもまた特徴。

申込金一円を最終配本に当てるということで先納するシステムで、予約読者以外には売らないという全巻予約の原則であった。この申込金が、出版資金として大きく活用されることとなったわけである。そしてこの企画は、予想以上の好評をもって歓迎された。昭和二年一月には、この成功を追って、新潮社が「世界文学全集」(全三十八巻)を出すこととなった。

これは明らかに大量生産方法の実現であった。これまでの出版・印刷界には見られなかった数十万台の発行部数を示すこととなった。それも、最初はきわめて前近代的な賭博^{どばく}的な発想から始まったことにも注目しておいてよいであろう。この傾向は、さまざまな全集企画を生み、「世界大思想全集」や「マルクス・エンゲルス全集」まで出版されて、昭和初年だけで二百近いものがあるといわれるにいたった。「円本合戦」といわれるのも、また道理であったと思われる。

そしてこの影響は、「講座」の出版や、またさらに廉価版をねらった「文庫」本の創刊ともなった。「真理は万人によって求められる……」という大きな書き出しではじまる、「岩波文庫」発刊に際しての「読書子に

寄す」と題する文章は、三木清の草稿だといわれている。ドイツのレクラム文庫に範をとったこの文庫は、今日にいたるまでまさにこのことばのとおり普及をみせており、多くの文庫本の原型ともなり、先駆ともなった。星印一つ二十銭という販売価格方式は、円本全集の販売方法とはまた違った廉価版の普及方法でもあったと言えよう。

この出版物の廉価な普及は、あらためて文学や芸術・演芸絵画彫刻その他、もろもろの文化の学問的な再検討の機会を与えることとなったし、とくに従来入手困難であった諸資料を、一般に印刷して公開することになった。「現代日本文学全集」などは近代文学研究の端緒となり、「世界文学全集」は、平易・正確な翻訳文学が、また一個の文学として読者大衆に迎えられる機会を与えることとなった。さらに「明治文化全集」は、「日本資本主義発達史講座」などとともに、近代史・近代文化の科学的研究をすすめる上で、大きな意義を示すにいたったといえるのである。

不況の嵐の前で

こうした新しい出版文化が巷にあらふれていく昭和初頭は、同時にま

円本ブームの舞台裏



円本ブームは当時の文壇にさまざまな悲喜劇をもたらした。藤村は二万円余の印税に「これは盗みだらうか」と彼一流の思案を重ねたあげく、四人の子どもたちに「分配」する処置を選んだ。妻と死別したばかりの秋声は、愛人山田順子に翻弄され、印税の大半を使いはたしてしまふ。皮肉な見方をすれば、傑作『仮装人物』を書かせた陰の力は円本の印税ということになる。改造社から『現代日本文学全集』の宣伝を依頼された芥川は、衰弱した瘦軀に鞭打って講演旅行をして回る。講演の付録は久米正雄制作の映画であった。芥川が庭の百日紅の木によじのぼるといふ鬼気迫る場面の印象は、伊藤整の『幽鬼の街』にくわしい。菊池寛が芥川と共同で監修した『小学生全集』は、北原白秋の弟が経営していたアルスの『日本児童文庫』と企画が合い、裁判沙汰にまでなった。

円本ブームに巻き込まれなかった出版社は岩波と中央公論ぐらいなものであろうか。円本に對抗する企画として誕生した岩波文庫は、三木清草する発刊の辞で「大量生産予約出版」の狂態をどぎつく告発している。

た日本全国の経済面が、不況の嵐の前にふるえあがっていた時でもあった。

大正十五年の九月から、不景気は深刻さをましてきていた。そういうなかで「大正」から「昭和」に時代がかわったが、暗い年末であったため、ますます気が減入りそうな状況であった。明けて昭和二年の三月に、若槻内閣の片岡直温蔵相の議会における失言から、二三の銀行に「取付け」騒ぎがあり、支払停止令（モラトリアム）を出すという空前の経済混乱に陥った。さ

らに神戸の鈴木商店の負債をめぐって台湾銀行が休業したこと、四月二十二・三日には、いわゆる金融恐慌の頂点に達したのであった。

大震災以来の慢性的な不景気は、ついに恐慌（パニック）となった。世界列強の相対的な経済安定の時期といわれるこの時点で、日本がいつそう経済的深刻さを増したことで、ドイツが天文学的数字の第一次大戦賠償金をかかえていたことは、一九二〇年代の末期の、注目すべき問題であったといえる。

このような不況・恐慌の嵐の中で、もまれて苦しむのは大多数の国民大衆である。しかも時代は、大正デモクラシーのひきつづきであり、民衆の社会問題に対する認識は、かの明治末年の大逆事件前後よりはいっそう精細を加えている。

すでにいわゆる「冬の時代」は終わって、萌えいでる春の若芽のように、一九一七年（大正六年）のロシア大革命以来、社会主義・共産主義の影響は、強くあらわれはじめていた。そしてさきにも触れたように、大正十一年（一九二二）七月には日本共産党が非合法下に

マル・エン全集の広告 改造社版「マルクス・エンゲルス全集」は27巻（30冊）別巻（年譜）1冊で、昭和3年刊行、7年に完結した。ヨーロッパ以外で全集のなかった時で、わが国の知識水準を示す思想的事件でもあった。円本時代の販売競争は、そのはでな新聞広告にもあった。「選集に非ず全集也」という句は、そのはげしさを物語っている。

結成されていた。さらに大正末年から昭和にかけての円本時代に、新潮社から大宅壮一らが編集した「社会問題講座」が刊行され、昭和に入るや大山郁夫・河上肇の監修で、大鑑閣から「マルクス主義講座」が刊行されたことは、わが国のいわゆる知識階級（インテリゲンチヤ）や学生層に大きな刺激を与えたこととなった。それにマルクス、エンゲルス、レーニンなどの主要著作も翻訳され、とくに「マル・エン全集」のごときは、一九二〇年代としては珍しい豊富な内容をもつ全集と



山宣の死 山宣という愛称でよばれていた山本宣治は、宇治の「花屋敷」の跡取り息子であるが、昭和4年3月5日の夜、東京神田の旅館で右翼壮士のため殺された。それは彼ひとり「治安維持法改正」に反対演説をすることが予想されていたからである。彼の墓石には「山宣独り孤壘を守る」という演説の一句が、大山郁夫の字で刻まれている。

評される成果であった。当時の不況時代の生活難とあいまって、社会主義思想に対する具体的体験を通しての理解は、たしかに深まったのである。

理論より実践へ、という傾向もまたおのずから強くなっていた。大正デモクラシーの象徴的存在でもあった東京帝大の「新人会」は、社会科学の研究・実践の場となっていたし、その本所柳島に開設されていた「東大セツルメント」は、そういう学生活動家の養成所ともなっていたのである。

ところが、東大・京大・早大・慶大などを中心とする全国学生社会科学研究会連合は、大正十五年末に、最初の治安維持法適用団体とされた。さらに、昭和三年三月の「三・一五事件」、翌年四月の「四・一六事件」によって、共産党員および同調者として当局が指命する者はつぎつぎに検挙され、治安維持法違反の裁判にかけられることになった。こうした傾向に対する弾圧・取締りの方針は、ようやくきびしいものとなっていたのである。加えて、昭和三年末から、治安維持法の適用範囲を団体から個人に拡大し、刑罰をも死刑をふくむ重罪に改正しようとする意見を政府は発表し